

## ペスタロッチにおける政治と教育 (3)

### —フランス革命を中心として—

大久保哲夫

#### 1.

フランス革命の勃発はヨーロッパ全土に政治的関心を喚起し、ペスタロッチもまたその例外ではなかった。「人類の幸福と権利に対する青年時代の関心」(V. s. 249) <sup>注1</sup>は再び彼の内心によみがえり、彼はこの歴史的事件の探究により、「ヨーロッパにおける国家支配の原則」(V. s. 249)をいっそう明確なものにしようとしたのであった。

前稿で述べたように<sup>注2</sup>、ペスタロッチは経済力の発展と生産の工業化による既存社会秩序の解体を目前にして、小説「リーンハルトとゲルトルート」の中でそれへの現実的な解決策を描き、貴族主義を擁護せんと試みたのであるが、それを貴族たちは好意的に迎えなかった。1792年1月19日のフェレンベルグ宛の手紙の中で、ペスタロッチは『「リーンハルトとゲルトルート」は、……私が純粹の貴族主義を救うために全力を捧げた永遠の記念像です。しかし私のこの努力には忘恩以外の何も報いられません。オーストリアの皇帝レオポルド Kaiser Leopold まで、死ぬ前に、私のことをサン・ピエール St. Pierre のおひとよしの牧師のようだといいました』<sup>注3</sup>と記し、すべての貴族から無能とみられたことに非常な失望を感じている。しかし同時にこの時期にフランス革命による新たな政治的諸経験から、ペスタロッチの思想に新しい結論が下されるのである。

社会の改革による人類の永遠の救済を志向し、人間の本質、政治の理想、教育の可能性を追求するペスタロッチにとり、フランス革命は比類のない一冊の教科書であった。革命の原因をたずね、革命後の民衆の動向を考察することは、

事件がリアルであればあるほど彼の思想をリアルなものたらしめたのである。それゆえ、フランス革命に関する彼の記述は、政治と教育の両側面よりペスタロッチの思想の本質に迫ろうとする本論文の主題に重要な示唆を与えるものと考えられる。ここで、フランス革命を対象とした時代批判の書「然りか否か?—上層および下層のヨーロッパ人の市民的情調についての—自由人による意見」“Ja oder Nein? Äusserung über die bürgerliche Stimmung der europäischen Menschheit in den obern und untern Ständen, von einem freien Mann.” (1793)を中心に考察したい。

この論文は、革命に対し、これを肯定するか否定するかを論じるのではなく、何故革命が起こらざるをえなかったかを分析しようとする、いわば革命についての診断学 Ätiologie の書であり、病理学 Axiologie の書である<sup>注4</sup>。ペスタロッチは、まず、革命の原因は何かという問題を提出した。無政府主義がこの時代の特徴であり、ヨーロッパ全体がある野蛮状態に陥る危険性があった。ペスタロッチが意図したのは、この大陸の墮落の原因の探究にほかならなかった。

彼はそれを、「ヨーロッパの君主たちがもはや玉座に安住することができないのは、時代が啓蒙されたせいか」、「自由や人権が盛んに唱えられてきた」ために当局の権力が危機に瀕したのであろうか、あるいは逆に、「現代のひとびとをして自分たちの状態について憤激させたものは、ひどい、決定的な政治的混乱や、圧迫的な苦痛や不正なのか」(V. s. 252)と、二者択一的に問いかける。すなわち、一方は啓蒙主義の哲学、つまり理性的、自然法的な人権

Menschenrecht や社会契約 Gesellschaftsvertrag の理論であり、他方は国民の物質的な基本的欲求を充足しえない政治の現状に対する民衆の不満や抵抗である。彼はこのように、上から導かれた革命か、それとも民衆の生活から生じた革命かと単純に割り切り、さらに、当時、革命の罪を啓蒙思想に帰し、「新しい哲学は軍隊によりふみつけられるべきだ」(V. s. 252)とか、人格や民主主義の思想を「コザック兵やサーベルで切り倒す」(V. s. 252)ことによつてのみ、ヨーロッパの秩序は回復できると考えた支配階級の意志に決然と反対し、「哲学」が革命の原因ではなく、かの専制主義 Despotismus の不安定は「状況」「Verhältnisse」が原因であるという<sup>注5</sup>。民衆がその境遇を变革したいと願うのは、「われわれの本性の最も重要な要求が満たされないので、君主の真の親心があれば僅かのよき憲法によって政治するだけで、極めて容易に救助されうるような事情に起因している」(V. s. 281)のである。革命勃発の責任を負うものは、物質的な事情と国家の秩序である。このような事情のもとでは、必然的に、ひとびとは人間の自由や平等に関する哲学的概念を夢想的に受容する。従って、「世界が悲惨になったのは哲学的空想をうけいれたためであるか、現実が以前から悲惨であったため、まさにかかる空想をうけいれたのか、はっきり区別しなければならない」(V. s. 281)。

そのさい、「われわれの権利への要求は大部分、われわれの祖先のよき享楽を回想する結果であり」(V. s. 257)、かかる過去の生活との比較によりひとびとは現在の自己を不幸と感ずる。ペスタロッチは、このような前代への愛着を人間の本性的な感情と理解し、過去のヨーロッパの民衆の市民的状態への考察により、革命の基盤として民衆が欲したものを明らかにせんとしている。すなわち、彼は、バルトも指摘するように、「理念の弁証法的運動が結局歴史を規定する力であるという歴史解釈をさけ」<sup>注6</sup>具体的な国家の秩序や民衆の生活の変遷の考察へと向うのである<sup>注7</sup>。

それは単に歴史的事実や批判の記述にとどま

らず、われわれは、同時に、そこにペスタロッチの政治哲学の本質をも窺うことができる。

### 〔註〕

1. “H. Pestalozzis gesammelte Werke 10. Bd.”, hrsg. v. E. Bosshart, E. Dejung, L. Kempfer u. H. Stettbacher.
2. 島根大学論集(教育科学)第12号 拙稿「ペスタロッチにおける政治と教育(2)―Idealismus から Realismusへ―」
3. E. Spranger ; “Pestalozzis Denkformen.” (1947) s. 43.
4. H. Barth ; “Pestalozzis Philosophie der Politik.” (1954) s. 70.
5. ナトルプのこたばを借りれば、ペスタロッチはフランス革命を「パンのための革命」「Revolution in Brotangelegenheit」とみなしたのである。  
P. Natorp ; “Pestalozzi. Sein Leben und seine Ideen.” (1919) s. 76.
6. H. Barth ; a. a. O. s. 72.
7. 過去への回想や讃美は青年時代よりしばしばみられたが、この論文ではっきりと垂直的・発展的な思惟方法がとられている。ペスタロッチはそれにより墮落した不幸な現実を克服する方向を求めようとしたのである。このような歴史的な叙述形式を、デレカートは、「静的・固定的概念から無限に動的・歴史的な思惟」への転向と呼び、ここに「弁証論の解決策としての歴史主義」「die Historismus als Versuch zur Lösung der Theodizee。」の現われをみている。  
F. Delekat ; “J. H. Pestalozzi.” (1928) s. 180.

## 2.

ペスタロッチは、政治的・社会的形式から、時代を、中世封建国家の時代、絶対主義国家の時代、フランス革命以後の時代の三つに大きく区分している。

まず、古い封建制 Feudalsystem の時代はその後の国家には欠けている重要な特徴があった。すなわち、そこでは国王から流浪の職人にいたるまで、各人は一定の権利 Recht を持っていた。「誰にもすべては許されなかったが

誰にもそれぞれ何かは許されていた」(V. s. 258) ののである。ギルドに署名調印することは、その文書に国王の権利が保証されるとともに、国王との契約によりひとびとの権利をも保証したことを示す。各人は地位と身分において差別はあっても、相応の権利は与えられており、すべての人間の権利と義務は調和して国家の秩序は保持されていたのである。この秩序の維持に役立った倫理的紐帯を、ペスタロッチは忠誠 *Loyalität* と呼んでいる。忠誠とは、法的に保証された権利を与えられたあらゆる階級のひとびとが所持していた当時の一般的気分である。ペスタロッチは、当時のひとびとは「その時代の法的な権利に帰服することによって、彼らの境遇と調和し、その範囲のなかで自ら満足し、自分たちの忠誠に十分なだけの自由、すなわち法によって保証された独立性をもっていると感じていた」(V. s. 259) という。当時は、すべての階層の厳格な分離により独占的な権力の集中を排除し、それにより個人や団体の「それぞれの自由 *Freiheit* と独立 *Selbständigkeit* が保証されていた」(V. s. 259)。中世社会の特徴は、いうなれば社会的諸勢力の平衡にある。

ペスタロッチはかかる中世封建社会を、いろいろな欠陥は認めつつも讚美した。彼は封建制度に対して一つの規準的な作用を認め、それにより絶対君主政体を批判し、革命以後のヨーロッパのモデルをそこに求めたのである。それはこの社会では自由と独立が法的に保証され、それにより諸力の均衡が保持されており、なおその根底で各人は倫理的紐帯により結合されていたからである。この時代の秩序は「すべての階層のひとびとに、独立した生計と苦惱なき日々と平安で誉れ高き年月と楽しい希望とを得させることを容易にもしたし、同時に、彼らの子どもたちを、賢明で家庭的な生活の途上で従来の権利を保持しながら、父の職業につかせ、父の土地の上で、しかも父の家の中に安住させ、信頼させ、幸福に暮してゆかせることを容易にもしていたのである」(V. s. 259)。バルトは、この秩序は、ペスタロッチにとり、家父長制の原理、階級制度に対する嗜好、および自由確保

の可能性という、ペスタロッチが終生変ることなく推賞した理念と関連しているという<sup>註1</sup>。

しかし、このような封建秩序は絶対専制君主の出現により崩壊する。それは、ヨーロッパに未曾有の専制政治 *Despotie* を示したフランスのルイ14世 *Ludwig XIV* に始まる。彼は「独立諸侯の権利を靴屋のごとく廃棄した。そして神の全権を要求した」(V. s. 260)。かつては各人にふさわしい権利と自由が認められていたが、いまや君主は全能の権利を要求し、無思慮な民衆は国王のために権利や自由のすべてを犠牲にした。いっさいが君王の権力の前に服従し、隷属したのである。

やがてこのような状態を大陸の他の諸侯たちも模倣し、「こうして強大なフランス国王の追隨者たちは、われわれの大陸において、フランス国王が自分の帝国で行っていると同じように、どの階層のひとびともすべてひとしく墮落させてしまった」(V. s. 260)。ひとびとは自己の権利を自覚することができなくなり、独立性を失い、人間知性の欠除を惹き起こした。「ひとびとは君主を神となした」。「ひとびとは彼に全能 *Allmacht* を公言させた」(V. s. 272)。かくして、宮廷の「全能の要求」“*Allmachtsprüche*”がヨーロッパを支配するのである<sup>註2</sup>。

かかる時代認識に立つとき、ペスタロッチにとり、国家と宗教の関係もまた危機に瀕する。近世初期における王権神授説の理論から、やがては、神聖であるがゆえに国王は最高権力を賦与されるのではなく、最高権力を有するがゆえに神聖であると主張する絶対君主の現実に対し<sup>註3</sup>、ペスタロッチは「ヨーロッパ大陸は権力と同じく神をも失った」(V. s. 265) と歎く。従って彼は専制君主による宗教の独占を否定し、「福音 *Evangelium* は市民法の体系ではない、それは何ものも主と奴隷にしないのだから」(V. s. 276)、「世界はキリスト教的に統治されない。政治は本来キリスト教的ではない。国家は本質的な制度においてキリスト教に對立して行動する」(V. s. 277)、「人は君主がキリスト教的に統治することを欲しない。君主にはそれができない」(V. s. 278) とはっき

り述べている。このように、フランス革命期において、ペスタロッチはかつての宗教的国家観を否定し<sup>4</sup>、宗教と政治の分離を説いている。彼は、宗教を個人の内面的向上という純粋に個人の問題となし<sup>5</sup>、政治権力との結合による民衆支配の道具と化することは厳しく拒否したのである。この点、ペスタロッチの政治思想はフランス革命を契機として近代化の道を示してきたといえるであろう<sup>6</sup>。

さて、君主が神の権能をも要求し、絶対的存在として暴威をふるうところに革命が起こる。なぜなら、このような状況では「われわれの本性の最も本質的な要求が欠けており」(V. s. 281)、民衆は必然的に状況の変革を求めるのである。しかし、自由と平等と博愛をスローガンにした民衆の蜂起もやがて急進的傾向が増大しジャコバン党 Jacobinerhofklub の恐怖政治と化したことは歴史の示すところである。君主の専制を否定した革命の結果は、再び社会に混乱と恐怖をもたらしたのである。革命は、永い間ヨーロッパのひとつとに利益をもたらした封建制度を破壊した専制君主政治に対し、有効な反動作用は果たしえなかった。これをペスタロッチは「現在の民衆は、かつて宮廷が王権や主権という全能の過失を犯したのと同様、それに対立して起こりつつも本質的には等しい自由という全能の要求の過失を犯している」(V. s. 319)と述べ、両者は「全能の要求」を根本衝動としているかぎり本質的には等しく、むしろ後者は邪悪を一層増大していると考える。革命の成功によりフランスやヨーロッパを襲っている「自由の陶醉」“Freiheitstaumel”は「新しい衣服をまとった貴族のたわごとにすぎない」(V. s. 320)。今や「君主権 Königsrecht という熱狂的概念は、民衆の権利 Volksrecht という熱狂的概念へと移り変っている」(V. s. 319)。革命が決して絶対王制の邪悪を克服しえないのは、民衆が「宮廷が……迷える王権や主権の全能の要求の中で行ってきたもののすべてを、迷える自由の全能の要求の中で行っている」(V. s. 319)からである。

従ってペスタロッチにとり、革命による共和

政府の成立は、単に君主政体から共和政体への移行という政権担当者の交替にすぎない。「理性や政治術や社会秩序の混乱のすべては、かつて——17世紀——はヴェルサイユから起こり、今日——18世紀——はマルセイユから起こる」(Kritische Ausgabe. 10. Bd. s. 87.)<sup>7</sup>、しかも「これらのいっさいの最後はアナーキーに通じる」(V. s. 291)のである。それが当時のフランスの実状であった。アナーキーと絶対専制政治は同一の原理により発生するとみなすペスタロッチの思想は、「極端な無政府状態と極端な専制とは紙一重の差」と丸山真男氏も説くところであり<sup>8</sup>、やがてかかる状況からナポレオンの独裁が始るのであった。

#### 〔註〕

1. H. Barth ; a. a.O. s. 94.
2. ホイバウムは、「ペスタロッチは、18世紀において絶対主義を最も鋭く批判し、絶対主義のもたらす社会的損失を説こうとした最初のひとりとの中の1人である、という点に注目すべきである」と述べている。A. Heubaum ; “J. Heinr. Pestalozzi.”(1923) s. 154.
3. このような転換は、思想史的にはホブズにおいてなしとげられたものであり、ルイ14世が「朕は国家なり」といったとき、それは同時に、彼が「神の子」でもなければ「祖国の父’“Patien Patiae”でもないことを意味する。(グント「民族心理より見たる政治的社會」邦訳372頁)
4. 小説「リーンハルトとゲルトルート」までのペスタロッチの思想は宗教的国家観であり、そこでも領主の「キリスト教的君主」たらんと努めている姿が描かれている。拙稿前掲論文9頁。
5. 小説後半部においてペスタロッチの宗教観は変質してきているが(拙稿前掲論文8頁)、宗教の問題はその後のペスタロッチの苦悩の中心をなした。例えば、1793年の有名なニコロヴィウスへの手紙の中でも、「私は自分の運命により導かれ、キリスト教を肉を越えて精神を高めるという、最も純粋にして最も高貴なものにほかならないと考えるようになりました。そしてこの教えを、われわれの本性を最も奥深いところで醇化する——あるいはもっとはっきりいうと

—愛という純粹感情の内的発展により感性に対する理性の支配にまで達するというこの、偉大な神秘にして唯一可能な手段であると考えたのです。それがキリスト教の本質であると信じます。」と述べ、宗教は人間の内的醇化の手段であるという考えを示している。

A. Israel ; “Pestalozzi-Bibliographie.” I. Bd. s. s. 6~10.

E. Spranger ; a. a. O. s. s. 41~42.

6. 丸山真男氏は、近代国家の理念を次のように述べている。「近代国家を理念的な純粋な型で捉えてみると、ここでは支配者が特別の権威を飾る道具を一切用いず、もっぱら法の執行者として実質的価値と一応無関係に、法の形式的妥当性の基礎上に政治が行なわれるのを建て前とする。……かくて法とか政治はもっぱら外部的なものにかかわり、宗教とか思想はもっぱら内面的なものにかかわるというのが近代国家の少なくとも本来の建て前なのである。」（「現代政治の思想と行動」下巻408頁）
7. Pestalozzi's sämtliche Werke, hrsg. v. A. Buchenau, E. Spranger u. H. Stettbacher. この全集は“Kritische Ausgabe”と呼ばれている。
8. 丸山真男著 前掲 405頁

### 3.

ところで、このような歴史的考察から、革命は貴族と戦うために民衆と結んだ君主たちがすでに始めていたものの継続にすぎない、ということが出来る。個人および集団の特権の廃止、生活状態の均等化と単一化、行政機構の集中化と統一化、これらは革命のために発明されたものではなく、すでに絶対専制君主が封建社会に対する攻撃のなかで獲得してきたものだった。それゆえ、ペスタロッチは両者に共通するものとして、平等の原理を、厳密に言えば「平等化の原理」“Prinzip der Gleichmachung”を提起している<sup>註1</sup>。

平等はフランス革命により初めてからとられたものではなかった。むしろ、君主が無制限の支配権を要求したとき、それに対応して諸階級の特権の平等化は促進されざるをえなかったのである。専制主義は特権の均衡の上に安住する

封建制度を根絶し、地方や個人の特権を廃止し、中央集権化を強化しなければならなかった。封建貴族政治にみられるような諸階級の「均衡の原理」“Prinzip des Gleichgewichtes”を理想とするペスタロッチは、専制主義が諸階級の平等化を強要化したことに、最大の非難を向けている。

しかし、社会的諸力の均衡の上に立ち階層的に段階づけられた秩序が、平等化を実現した一つの秩序のために放棄され、独立的な個人や団体から権利が奪われ、一個の統一的で全能的な権力へと集中されたのは、何故可能であったのか。ペスタロッチにとり、ある一つのよりよい秩序がより悪いものと交替する可能性がどこにあったのであろうか。一つの秩序は、その下におかれているひとびとの大多数の積極的なまたは受動的な賛同はなしに存続できるとは考えられない。専制主義の存続は、ペスタロッチの眼には、たんにその強大な権利にのみ依存したと映じたのか。彼はいう。「無差別平等化の体制がもたらしたものは、こんにち目に見る通りのものだったし、平等主義者の挙動も同じことだった。彼らは奔放にあらゆる階層の特権と名誉と力とに反対し、逆に主権のために、主権への隷属からくる快適さや虚栄に味方してたち働いた」（V. s. 261）。すなわち、一つの秩序の維持には、多数のひとびとからの最少限度の賛意があるということである。専制主義できえ、これを受けとるひとびとの側にも問題のあることを指摘している。暴政できえ、それによって利益を得る階層の支持があるということが出来る。

このように、君主の全能の要求の必然の結果としての平等化の促進と、平等主義者の平等への要求とが、君主政体においてすでにゆ着して存在しており、しかも、君主の絶対支配への不満の爆発が革命の成功をもたらしたとみなすとき、革命前の状況の中に革命の時機が十分熟していたというべきだろう。そのかぎりにおいて革命は「肯定」“Ja”されうる。しかし、革命後の状態は革命前と同じ支配原理に貫かれており、それゆえ革命は同時に「否定」“Nein”さ

れなければならない<sup>2</sup>。より重要なことは、革命の是非よりも、かかる一連の歴史的経緯のなかに共通したひとびとの「心理的混迷」「psychologische Verirrungen」であり、人間性への洞察が必要な課題となってくる。ただしかかる状況をもたらした「その起源は深くわれわれの奥底に横たわっている」(V. s. 264)からである。

すなわち、かかる全能の要求は、本質において「市民社会のただ中におけるエゴイズムの強慢と横暴とに結びついた、われわれの自然状態 Naturzustand における完全なエゴイズムの暴力的要求にほかならない」(V. s. 264)。この人間の本性ともいべき放恣な「自然的エゴイズム」「Naturegoismus」が社会生活に蔓延し、ひとびとの欲望を感覚的享楽へと増大させるのである。すべての階層は浪費的で暴力的となり、社会秩序は崩壊し、ひとびとは墮落してゆく。このような中で、君主はすべての階層の現存の諸権利を要求し、民衆はそれに無感覚になってしまっている。

それゆえ「絶対主義へと導かれることは、実は人間の本性に基づいている」(V. s. 317) ことがらであり、人間の本性をなす「動物的力の絶えまなき増大への傾向」(Kritische Ausgabe 10Bd. s.103) が権力の濫用をもたらすのである。このようなペスタロッチのことばは、かのホブズが「リヴァイアサン」で、人類の一般的傾向の第一に「つぎからつぎへと力をもとめ、死によってのみ消滅する、永久不断の意欲」<sup>3</sup> をあげているに似ている。ペスタロッチの物動的な自然状態における人間性の描写は、小説「リーンハルトとゲルトルート」でもみられたように、ホブズのそれと類似している<sup>4</sup>。しかし、彼は同じく自然状態の叙述から出発しつつも、啓蒙主義者のごとき自然法や社会契約の思想には発展せず、すべては人間性の問題に帰着するのである。さて、このような人間観に立脚するとき、「専制政治への傾向はあらゆる可能な政治形態の中にあり」(V. s. 317)、「人間が何の役にも立たないとき、どのような政治形態でも何の役にも立たない」(Kritische

Ausgabe. 14. Bd. s. 185) という結論に到り、ペスタロッチは、ヨーロッパの現状の治療方法をもはや国家の政治形態 Regierungsform に求めようとはしない。彼にとり、君主政治であるか、貴族政治であるか、民主政治であるかは本質的に重要な問題ではない。彼はフランス革命という政治的体験を通して、いかなる国家形態も権力の機構であり、権力の最終的保持手段としてつねにテロリズム、もしくは恐怖政治を投入するものであると、国家の本質を洞察したのである。それゆえ、混乱したヨーロッパの再建はまず人間の再建が急務である。形式的な法律や制度では、たとえそれが優れたものであれ、民衆を救済し得ない。

すなわち、政治の問題性は根本的には人間存在の問題性に根ざし、政治の方向は人間の本質的使命と結合しなければならない。ペスタロッチにとり、国家の再建とは人間の陶冶のことからである。政治の課題は教育の課題でもあり、ここに、政治と教育は深くかかわってくるのである。

ペスタロッチの政治哲学はプラトンのそのように、人間の精神的な状態に基盤がおかれている。その点、人間は本来善であるという理念と、社会や文化は墮落したものであるという理念の対立から出発し、完全な社会秩序が本来善である人間性の実現を保証するために、社会の変革を求めるルソーとは異なる。ペスタロッチにとり、社会秩序の不完全性は人間自体の不完全性と関連するのである。

ペスタロッチは、かかる意味における人間存在の基本的様式を、「自由」「Freiheit」を根本概念として分析している。市民社会の規範 Norm としての福音が否定されたとき、それに代るべきものとして「自由」の問題が提出されたのである<sup>5</sup>。

#### 〔註〕

1. H. Barth ; a. a. O. s.94.
2. 本著作において、ペスタロッチは、フランス革命に対し絶対的な肯定も絶対的な否定もしていないが、1794年の「フランス国民への書簡」“Zuschrift an das französische Volk.” にお

いては、人類の権利のための流血革命に感謝している。彼は革命は「すべてのため」“Für alles”になされたものであり、多くのひとびとの死によって獲得された人権は今後絶対に奪われないだろうという。(Kritische Ausgabe. 10. Bd. s. 251.)

3. ホッブズ「リヴァイアサン」水田洋訳(岩波文庫)164頁
4. 拙稿 前掲論文 8頁
5. F. Delekat ; a. a. O. s. 185.

#### 4.

自由とは何か。人が自由を求めるとき、彼は何を意志するのか。ペスタロッチはこの問いに答えて、「政治の混乱により市民の幸福を妨害する諸障害を除去しようとする意志」(V. s. 300)に自由への欲求があるという。従って、政治が市民の幸福を妨害するかもしれない諸々の障害に対して、法的に有効に保証されている民衆は自由であり、法的に保証されていない民衆は自由でないということができる。そして、社会生活において、ある階級が他の階級の迷いから、ある個人が他の個人の迷いから保護されることを否定することは、共同生活の目的に反するがゆえに、市民的自由 die bürgerliche Freiheit とは「社会状態における人権の保証」(V. s. 300)にほかならない。換言すれば、市民的自由とは「政治の迷妄に目標を設定し、人類を高貴にし、国の安寧を高める」(V. s. 305)ことを求める民衆の意志の法的な保証である。

ところで、市民的自由という概念はこれ以上に拡大しえないのか。自由という特権を民衆により強く、より大きく与えることは不可能だろうか。ペスタロッチはいう。「ヨーロッパの民衆は、自由概念の拡大により、禁止されないことはすべてをなすという権利に達し、多くの統治の精神を墮落させた不合理なすべての全能要求に導かれた」(V. s. 306)。けだし、人間の自然的衝動 Naturtrieb は強力であり、君主も民衆も無制限な自由により無制限な自然的欲望に身を委ねたからである。それにより市民的結合の紐帯は切断され、社会に混乱と恐怖が起き

た。それは君主をして専制政治に走らせ、民衆をしてアナキーへと駆りたてたのである。それゆえ、ペスタロッチは「人間の諸傾向を暴力的な自然的要求や自然的自由 Naturfreiheit から心理的に導いてゆくことは、すべての社会的幸福を打ち立てるために本質的に必要である。従って、このことが各人を人間社会の中で合目的々に働かせるための自由概念の本質である」(V. s. 307)と述べている。彼は、欲望充足のためにすべてをなすという「自然的自由」と市民生活の安寧を打ち立てるための「市民的自由」を明確に区別することにより、誤まれる自由概念を打破しているのである。誤まれる自由概念がフランスにおいて王権を迷妄に至らせ、革命を招来したことは論をまたない。

ペスタロッチは、このように「自由」概念の本質を「市民的結合」“die bürgerliche Vereinigung”の目的との関係において規定している。市民的結合の目的は社会の幸福、人類の高貴化にあり、かかる目的に反する自由は誤まれる自由として否定される。「世界のすべての真理は、価値ある目的のためにそれが正しく作用する限りにおいてのみ、価値がある。真理の立場と関係とは、少くとも、この目的のためには真理それ自身より価値がある」(V. s. 307)。さらに彼は、社会生活の目的に関し、フランス革命の余波を受けた祖国スイスの自由運動について述べた「チューリヒ湖畔の自由の友へ」“An die Freunde der Freiheit am Zürichsee und der Ende” (1795)のなかでも、「自由への発瀾たる愛情には、祖国の繁栄と公共的秩序の正義とを目指す願望に服さなければならないという、完全な責任の概念が結びついている」(V. s. 360)として、自由への愛 Freiheitsliebe は祖国への愛 Vaterlandsliebe と同一の方向にあるべきを説いている。

このように、自由が社会生活の目的との関係において論じられているとき、法的な保証のみでは自由は新しい社会の規範となりえないことはいままでもない注1。そこでペスタロッチはさらに自由の本質的な規定として、「市民的自由は、政治的混乱に対し、究極目的に十分合法

的な民衆の力 *Volkskraft* のうちにある」(V. s. 300), しかも「自由とは、市民をして彼を特に幸福にすることをなし、不幸にするとを妨げるといふ市民の陶冶された力 *eine gebildte Kraft des Bürgers* である」(V. s. 306)と述べ、正しい意味において人間が自由であるためには、自然的欲望を克服し社会生活の幸福を樹立するための市民の陶冶された力が必要であると説いている。またペスタロッチは「われわれ人類に真に社会的自由を享受させる人間性の感情は、個々人に等しく刺激された自己自身の内的醇化への憧憬 *Sehnsuch nach innere Veredelung seiner selbst* と、無制限な自然生活や自然的自由に向う暴力に対し、自己の内面で闘う誠実で活発な努力とにある」(V. s. 324)と述べ、自己自身の欲望を制し内的向上へと努力するところに真の自由の享受があるという。

自由の権利 *das Recht der Freiheit* は自由の徳 *die Tugend der Freiheit* と相即不離の関係にある。そして道徳性の問題はペスタロッチにとり宗教性の問題でもある<sup>2</sup>。彼が市民的自由を規範とする市民社会の秩序の維持を考え、その前提として人間性の陶冶を求めるときその根底に愛の精神を強く要請していることはいうまでもない。彼は次のように述べている。「このようなばあい、祖国およびあらゆる国家の基礎となる祖国愛 *Vaterlandsliebe* と純粋の根本原則の新しい覚醒以外にはなんら頼るべきものはない」(Seyffarth. VIII s. 44)。祖国愛は宗教的な隣人愛と同一の原理により成立し、かかる純化された愛を紐帯とする結合を基盤にして市民的自由は社会秩序の規範となりうるのである。例えば、「然りか否か」の直後に書かれた「*Über Sansculottismus und Christentum.*」(1794)において、ペスタロッチは、サンキュロットイズムを「市民的サンキュロットイズム」「*bürgerlicher Sansculottismus*」と「道徳的サンキュロットイズム」「*moralischer Sansculottismus*」とに分け、前者がフランス革命を煽動した自然的エゴイズムより発するサンキュロットイズムであるのに対し、後者を「その権

利の道徳的讓歩および財産への愛着を愛に従属させる高潔心」、すなわち「キリスト教の精神」と一致するものとなしている。彼は、「最初のキリスト教徒たちは、あきらかに道徳的サンキュロットイズムのうちに生きていた。すなわち、彼らは市民的サンキュロットイズムが奪うものを与えた。彼らみずからを殺したのであり市民的サンキュロットイズムは他を殺したのである」という。この道徳的サンキュロットイズムこそ「われわれの動物的エゴイズムが、あらゆる状況において要求する市民的サンキュロットイズムの虚偽を越え、われわれの本性の内面を向上させようとする」のである (*Kritische Ausgabe. 10 Bd s. s. 266~267*)。

そして、ペスタロッチは、このような市民的自由の原型を歴史的にはかの中世封建国家に見い出した。そこではひとびとは「彼らの状況に即し、社会において彼らを満足させ、十分に誠実になされるほどの自由、すなわち合法的に確保された独立」(V. s. 259)を有していた。彼らの心情は単純で素朴で敬虔だった。政府は民衆の生活を直接に配慮し、「共同生活は信頼に満ち、公明正大だった」(V. s. 350)。ペスタロッチは、このような自由と独立、素朴さと信頼感が失われてゆくプロセスを歴史的に考察し過去に理想を求めるとともに、その理想は人間存在の基本的な存在様式にかかわる問題として、人間の内面にまで分析を深化させた。彼が歴史的な回想により過去のよき時代の再建を希求するとき、それはその時代に特徴的であった人間性の回復をも意味する。「再建 *Wiederherzustellen* は、たんに一定の国家秩序の回復を意味するのではなく、最後の瞬間には人間性より生ずるものである」<sup>3</sup>。このことはまさに教育の課題である。しかもここで主張されている教育は、各人が愛の感情を基礎として隣人の幸福と祖国の繁栄に向って自己の欲望を克服する自律的な性格をおびており、善良な為政者により上から与えられ、社会の秩序の枠に組み込まれてゆく他律的な教育ではない。ペスタロッチがここで封建社会に再建すべき何かを発見しているとすれば、それは諸力の均衡の根源にある



各人の独立性の尊重であり、われわれはここに積極的な意義を見出したい。独立的であるということは、価値の実現に向って自己自身を治めるといふことであり、かかる自己実現への援助を教育はなしうるのである。

フランス革命の体験を通して、民衆がみずからの力で政治権力に抵抗し、政治のヘゲモニーを握るまで成長してきた現実を知り、ペスタロッチは、民衆は為政者により救済さるべきものではなく、みずからの力により自己を救済すべきであることの確信をいっそう強くしたのである。  
(未完)

〔註〕

1. 同時に、法律そのもののもつ正当性について、

ペスタロッチは次のように述べている。「すべての憲法は、この感情（純粋な自由への愛）の純粋維持のために賢明な法的配慮がなされないばあい、本質的に正しいものとはいえない。……その本性上社会的結合の最初の目的が不可能とされる国家の制度は、すべて正当でない。」  
(Pestalozzi's sämtliche Werke (12. Bd.) ed. L. W. Seyffarth. VIII. s. 113.)

2. ペスタロッチの宗教観は、すでに小説「リーンハルトとゲルトルト」において倫理的性格をあげたものとなっており（拙稿 前掲論文 8 頁）ききに紹介したフェレンベルグ宛の手紙の中にもそのことが窺われる。
3. H. Barth ; a. a. O. s. 43.